

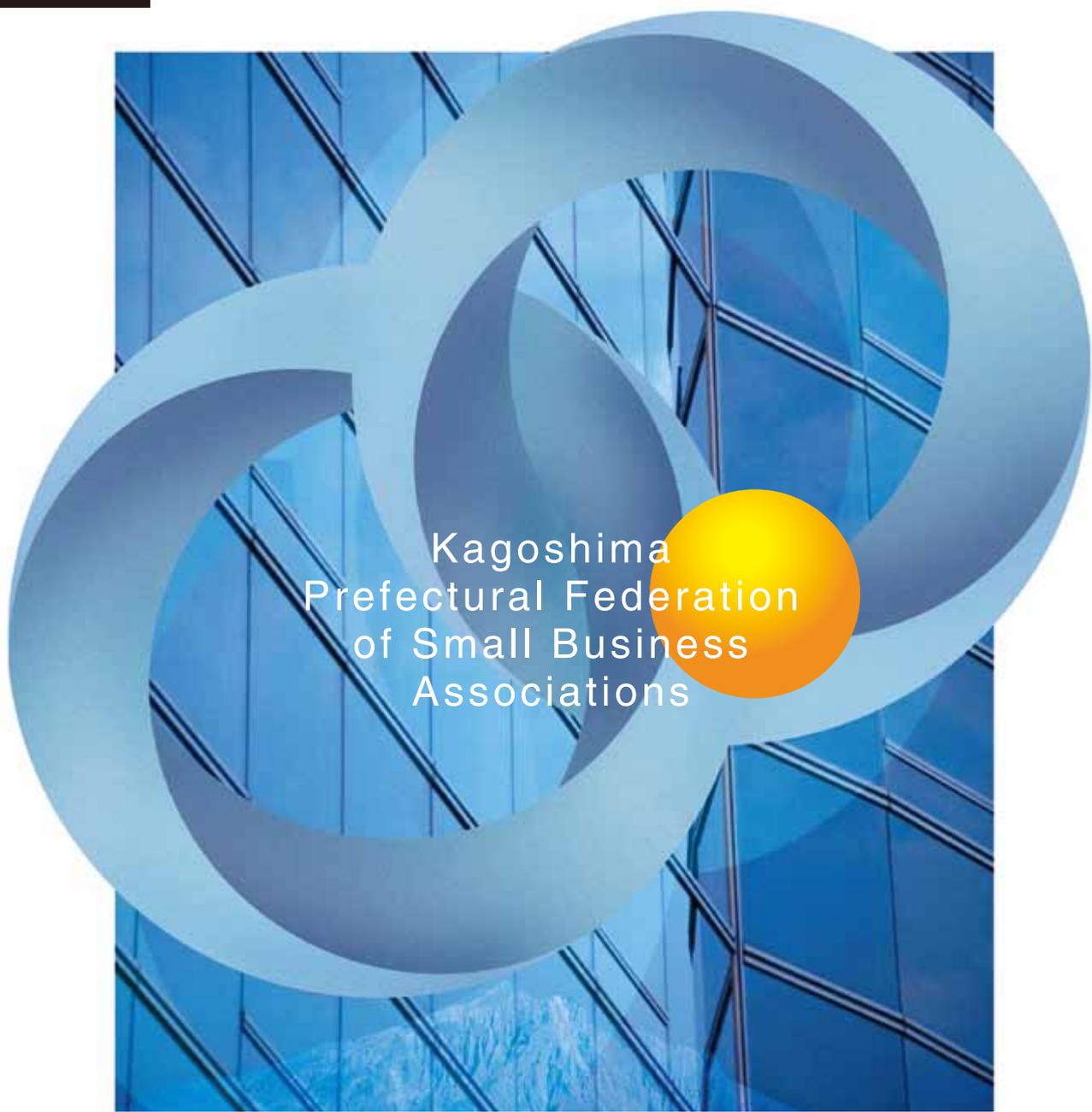
中央会月刊誌  
中小企業  
かごしま

2014  
第703号

1

特集  
テーマ

特集 独占禁止法の留意点について  
～こんな行為も独占禁止法違反となる可能性が!!～



Kagoshima  
Prefectural Federation  
of Small Business  
Associations

鹿児島県中小企業団体中央会

業務災害補償制度のごあんない

# 業務災害への備えは お済みですか？

例えば、こんな心配にお応えします

**事故防止は徹底しているが、万一の重大事故が心配だ**

万全の注意を払っていても、死亡・後遺障害の発生確率はゼロではありません

**ちょっとしたケガが多くなってきた**

従業員向けの福利厚生制度の充実が、安心して働ける環境を作ります

**パート・アルバイトの保障も考えなければ・・・**

！  
あります

全国中小企業団体中央会の

**業務災害補償制度** (※1) であれば、

万一の業務災害から企業経営を守ります。

さらに、個別で加入するより

**最大約60%割安** (※2) です。

(※1) 業務災害補償制度は、傷害総合保険・労働災害保険（使用者賠償責任条項）で構成されています。

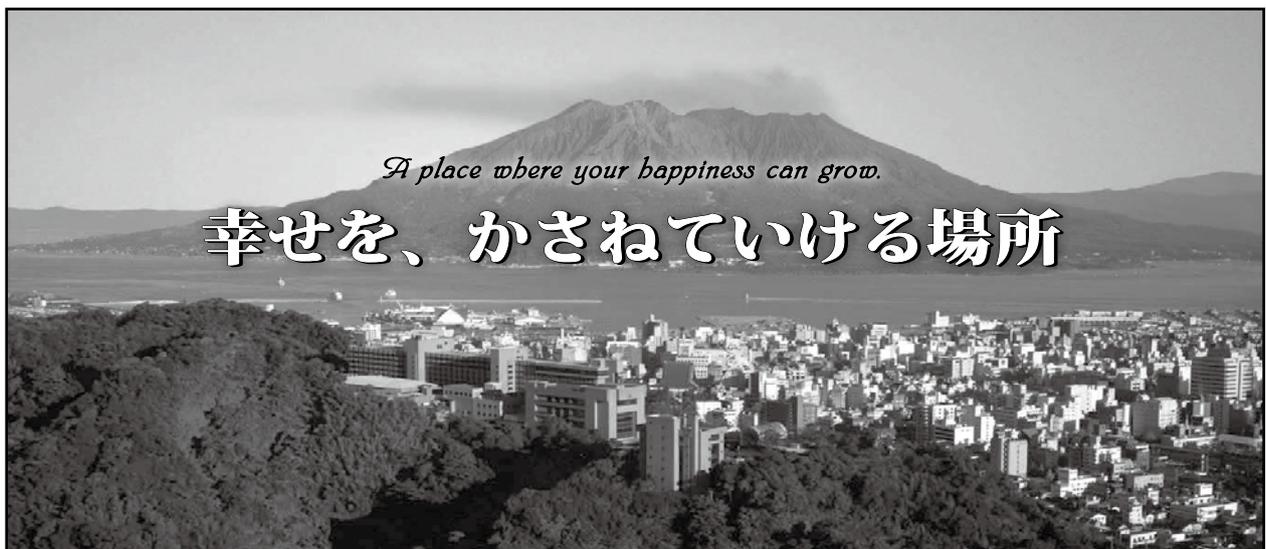
(※2) 団体割引30%、過去の損害率による割引30%、役職員一括契約割引10%（売上高より換算した被保険者数が20名以上の場合）を適用した傷害総合保険部分の1名あたりの保険料です。

本制度は、全国中小企業団体中央会が契約主となり、損害保険ジャパン、東京海上日動火災保険、日本興亜損害保険、あいおいニッセイ同和損害保険、三井住友海上火災保険が引受保険会社となって募集します。

詳細については、鹿児島県中小企業団体中央会  
(099-222-9258)まで ご連絡下さい。

**CONTENTS**

年頭所感 .....	2
鹿児島県中小企業団体中央会会長	小正 芳史
鹿児島県知事	伊藤祐一郎
鹿児島市長	森 博幸
日本銀行鹿児島支店長	中田 勝紀
商工中金鹿児島支店長	山口 治
全国中小企業団体中央会会長	鶴田 欣也
特 集 .....	8
独占禁止法の留意点について ~こんな行為も独占禁止法違反となる可能性が!!~	
中央会の動き .....	12
● 中央会年始会を開催	
● 青年部講習会「若手経営者の熱い思いが地域活性化に繋がる」	
● 組合事務局代表者講習会「来年の景気・経済動向と九州・鹿児島の展望」	
年賀広告 .....	14
業界情報 .....	26
平成 25 年 11 月 情報連絡員報告	
倒産概況 .....	28
平成 25 年 12 月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会関連主要行事予定 .....	30



●昭和38年開業当時



**50th おかげさまで ホテル開業 50 周年**

平成25年3月23日、城山観光ホテルは50周年を迎えました。50周年の記念テーマは「幸せを、かさねていける場所」。50年の感謝の気持ちと歴史の重さを胸にこれからもお客様の幸せづくりを真心を持ってお手伝いさせていただきます。



**HOTEL SHIROYAMA 城山観光ホテル**  
KAGOSHIMA

鹿児島市新照院町41-1 Tel 099-224-2211  
<http://www.shiroyama-g.co.jp>

## 年頭のご挨拶

鹿児島県中小企業団体中央会  
会長 小正芳史



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、平成26年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

また、昨年中は、中央会の事業推進に当たりまして、格別なるご支援、ご協力を賜りましたことに、心から御礼申し上げます。

さて、我が国経済は、アベノミクスによる大胆な金融政策と機動的な財政出動により、円高とデフレ経済からようやく脱却する兆しが出てまいりました。昨年は株価が41年ぶりの上昇率を記録するなど株高と円安が大きく進みました。

さらに、昨年末には、平成26年度税制改正大綱が決まり、併せて、上向いた経済を加速させるため5.5兆円の平成25年度補正予算が組まれました。

円安による原材料等の高騰や、本年4月から実施される消費税の引上げによる影響など、まだまだ予断を許さない状況ではありますが、景気回復の裾野が地方の中小企業まで確実に広がっていくために、第三の矢である成長戦略の着実な推進を強く期待するところであります。

本県経済におきましては、観光や食品産業等、豊かな地域資源を経済の活力向上に最大限活かしていくことが肝要であります。昨年12月には、本格焼酎の製造業及び関連産業の振興を図るため、「かごしま本格焼酎の産業振興と焼酎文化でおもてなし県民条例」が制定され、本年1月1日より施行されました。

また、経済5団体は上海定期航空路線の維持に一致団結して取り組んでいるところでありますが、今後はアジアの大商圏を見据えた事業展開も重要になります。

このような中、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定は、本当に喜ばしく、国民全体に希望を与えてくれました。また、今年にはソチオリンピック・パラリンピックやブラジル・ワールドカップが開催されます。景気の浮揚に合わせて国民が明るくなるような日本選手の大活躍を期待いたします。

我々中小企業もこの上昇気流にあやかり、再び元気な日本を取り戻し、世界中の人々を「おもてなし」の心でお迎えしたいものです。

中央会は、昨年より我が国経済の根幹である「ものづくり」と「創業・起業」を支援する地域事務局を担っております。ものづくり補助金では102件で8億4千万円の補助金交付を実施し、20億円を超える設備投資を後押しいたしました。また、創業補助金ではこれまでに83件を採択し、300人弱の新たな雇用が創出されており、地域における産業振興と雇用確保の実現を支援しているところであります。

この他にも、本会を代表機関とする「鹿児島中小企業組合支援ネットワーク」を立ち上げたところですが、中小企業施策をフルに活用することで県下中小企業の一層の支援に努めてまいり所存であります。

今年は午年です。景気や業績が勢いよく跳ね上がる年となりますことを願い、「組合と共に明日を拓く中央会」の理念の下、組合並びに中小企業の支援を通して本県経済の活性化に全力で取り組んでまいりますので、本年もご支援賜りますよう心よりお願い申し上げます。

結びに、皆様方にとりまして今年一年が希望に満ちた素晴らしい一年になりますことを心から祈念し、年頭のご挨拶といたします。

## 「本物。鹿児島県」 ～可能性への挑戦～

鹿児島県知事 伊藤 祐一郎



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

鹿児島県中小企業団体中央会の皆様には、中小企業の連携支援や事業協同組合等の育成・強化に努められ、本県中小企業の振興と地域経済の発展に多大な御貢献をいただいておりますことに深く敬意を表しますとともに、県政の推進につきまして、格別の御支援・御協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年は、奄美群島日本復帰60周年、屋久島世界自然遺産登録20周年であり、奄美群島・屋久島の更なる振興を図る節目の年となりました。また、11月に国内最大規模となる「鹿児島七ツ島メガソーラー発電所」が稼働を開始したことは、本県の再生可能エネルギーの推進にとって大きな一歩であります。

今年は、「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産登録や奄美・琉球諸島の世界自然遺産登録に向けた取組を一層進めるとともに、来年開催される「第30回国民文化祭・かごしま2015」、4年後に迫った明治維新150周年等、あらゆる機会をとらえて、「本物。鹿児島県」をアピールしながら、県政の更なる飛躍の年にしたいと考えております。

また、本県経済や社会の活力向上のためには、地域の経済や暮らしを支え、牽引する担い手である中小企業が発展・活躍することが重要であることから、「中小企業の振興に関するかごしま県民条例」を踏まえ、中小製造

業者に対する一貫した支援を行うほか、豊富な地域資源など地域の特性を生かした新製品や新事業の創出などに取り組むとともに、中小企業関係団体等と連携し、金融対策の充実や中小企業が取り組む経営革新、人材育成などに対するきめ細やかな支援を通じ、本県中小企業の振興を図ってまいります。

私としましては、時代の状況変化に的確に対応しながら、「かごしま将来ビジョン」やマニフェストに基づき、「子どもからお年寄りまですべての県民にとって優しく温もりのある社会」の形成を目指し、引き続き、「力みなぎる・かごしま」、「日本一の暮らし先進県」の実現に向けて、全力を挙げて取り組んでまいりますので、県政に対する御理解・御協力をお願い申し上げます。

鹿児島県中小企業団体中央会におかれましては、中小企業者の多様で活力ある成長を実現するため、指導団体として力を発揮していただくとともに、本県中小企業団体の一層の発展のために御尽力くださるよう期待しております。

年頭に当たり、鹿児島県中小企業団体中央会並びに県内各組合のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝・御活躍を心から祈念いたしますとともに、本年が皆様にとって良い年でありますように、心からお祈り申し上げます。

～未来への布石～  
「豊かさ、実感都市・かごしま」の実現

鹿児島市長 森 博 幸



平成26年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

鹿児島県中小企業団体中央会の皆様方におかれましては、中小企業連携組織支援の専門機関として、県内組合等の組織化促進と経営効率化はもとより、中小企業連携による創業、経営革新等の支援など、幅広い活動を積極的に展開され、大きな成果をあげておられますことに深く敬意を表します。

鹿児島市は、今年、市制施行125周年、また合併により新生鹿児島市が誕生してから10周年という大きな節目を迎えます。これまで営々と築いてこられた先人の英知とたゆみないご努力に深く敬意と感謝の意を表するとともに、この節目の市政を預かる者として、本市の限りない発展に向けて着実な歩みを進め、将来に引き継いでいく決意を新たにしているところでございます。

さて、我が国は今、東日本大震災からの復興、増税と経済再生との両立をはじめ多くの難しい課題に直面しており、国においては、復興の加速化や成長戦略の実行、社会保障制度の改革など、再生に向けた様々な政策が進められようとしております。

また、国内の景気は回復傾向にあるとされており、さらには東京オリンピックの開催決定なども相まって、国民の間には未来への期待が徐々に芽生えつつあります。

こうした明るい兆しを確かなものとするためには、地方自治体においても、自らの創意工夫と特性を生かした取組を加速し、地域の活力を高めていくことが重要であると考えて

おります。

本市では、世界文化遺産登録や世界ジオパーク認定という世界を見据えた取組を進め、国際観光都市としてのブランド力を向上させるとともに、多彩な魅力の発信や、国内外の都市との多角的な交流に積極的に取り組み、交流人口のさらなる拡大を図ってまいります。また、新産業の創出支援や企業立地の推進などを通じて就業機会の拡大に努めるとともに、商工業や農林水産業の更なる振興に取り組み、地域経済の活性化につなげてまいります。

今年、薩摩藩が洋学の教育機関である開成所を設立してから150年の節目にあたります。後に英国留学に参加し、初代文部大臣となった森有礼をはじめ、ここで学んだ生徒たちは、様々な分野で活躍し、日本近代化の礎となりました。開成所の設立は、まさに未来への投資でした。

少子高齢化や人口減少など、先を見通すことが難しい時代ではありますが、今こそ進取の気風を持って、本市の取組の一つひとつが、明るい未来への布石となるよう全力を傾け、真に“豊かさ”を実感できるまちを創造してまいりたいと思います。

皆様方におかれましても、会員相互の連携を一層強められ、本市経済の持続ある発展のため、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

鹿児島県中小企業団体中央会のますますのご発展と、新しい年が皆様方にとって、夢と希望の持てるすばらしい年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

## 年頭のご挨拶

日本銀行 鹿児島支店  
支店長 中田 勝 紀



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

2013年は久方ぶりに日本経済に前向きな動きが見られた一年でした。円安の進行に注目が集まりがちではありますが、今回の景気回復局面では、輸出ではなく個人消費や公共投資など堅調な国内需要が実体経済を引っ張っており、国際通貨基金（IMF）は2013年の日本経済の成長率は主要先進国で最も高い+2.0%と予測しています。この間、鹿児島経済も持ち直しの動きが続き、日本銀行鹿児島支店は昨年7月と10月に続き本年初に景況判断をさらに一步引き上げました。

2014年は、日本経済、鹿児島経済双方にとって節目の一年になると見込まれます。消費税引き上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響は避けられませんが、2013年に始まった生産・所得・支出の良い循環を定着させることが重要なポイントとなります。その環境は整いつつあります。極端な円高は是正され、金融市場と金融システムも安定しています。企業の前向きな動きは着実に高まっており、これを後押しする成長戦略の具体化も期待されるようです。当地の12月短観では、企業の業況判断DIは「+18」と、昨年12月時点の「+1」から大きく改善し、22年振りの高い水準となっています。一時的な景気の振幅に振り回されることなく、景気の大きな流れをきっちりと読み取り、従来からの取り組みをしっかりと継続していくことが、個別企業、政策当局双方にとって重要な一年になりそうです。

鹿児島にはダイヤの原石がごろごろしています。豊かな自然の下での充実した観光資源が

揃い、農林水産物では全国レベルの生産高を誇る産品も多いところです。九州新幹線全線開業や国内外の航空路線の充実と、交通インフラも整備されてきており、鹿児島が大きく羽ばたく土台は整っています。一方で、2030年までに2010年対比で鹿児島の生産年齢人口（15～64歳）は25%減少すると推計されています。県内需要が縮小していくことは避けられません。「東アジアのへそ」とも言える場所に位置する地理的特性も活用しつつ、アジアの需要を様々な形で取り込んでいくことが必要でしょう。

そうした中で気になるのが、鹿児島で見られる内向き志向です。鹿児島国際大学の兼子講師のサーベイ調査によれば、グローバル人材が「必要」または「将来的に必要」と考えている県内企業の割合は30.0%に止まっており、「必要だと思わない」と回答した企業（33.6%）より少ないのが現状です。茨城県で行われた同様の調査に対して「必要+将来的に必要」と回答した同県企業は6割に上ったそうです。また、鹿児島県教育委員会が最近行った高校生の意識調査によれば、県内高校生の約3割はそもそも海外に関心がないという結果になっています。

薩摩藩が明治維新をリードできたのは、鎖国政策が採られていた江戸時代も海外との接点を持ち続け、様々な刺激を受け続けていたからでしょう。明治維新150周年が近づく今、鹿児島の「第二の開国」を起こすエネルギーが求められています。

最後になりますが、本年が皆様にとって素晴らしい一年となることを心よりお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

## 年頭のご挨拶

株式会社 商工組合中央金庫  
鹿児島支店長 山口 治



平成26年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

まず、昨年を振り返りますと、わが国の景気は政府の経済政策への期待から年初より円安・株高が進行し、消費者マインドの改善や大型補正予算の効果により、個人消費や公共投資を中心に持ち直しの動きとなりました。その後は、日本銀行の金融緩和を受けた円安効果や海外経済の回復により輸出環境が改善したことから、企業の生産活動も次第に活発化しました。当金庫の「中小企業月次景況観測」によると、個人消費の盛り上がりや復興投資に牽引されて中小企業の景況感は持ち直しつつあり、10月の景況判断指数は好転・悪化の境目となる50を6年7ヵ月ぶりに上回りました。ただし、仕入価格の上昇を販売価格へ転嫁が進まない中小企業も多く、先行きに対する不透明感が残っております。

このような環境のもと、商工中金は、東日本大震災からの復旧・復興に取り組む中小企業の皆さまや、デフレ不況等の影響により当面の資金繰りに不安を抱える中小企業の皆さまに対し、危機対応業務を中心に、組織をあげてセーフティネット機能の発揮に取り組みしました。平成23年5月より取扱いを開始した東日本大震災復興特別貸付については、3万7千件、2兆1千億円を超え、これらを合わせた危機対応業務全体の累計実績は制度開始以降、15万1千件、9兆円を超える規模となりました。こうした、中小企業の皆

さまの資金繰りや経営の安定化へのサポートを通じて、地域の雇用維持・経済の安定に大きく貢献することができました。また、中小企業の皆さまの企業価値向上に向けては、昨年4月に事業規模を新たに1兆円追加するなど支援内容を拡充・発展させた成長・創業支援プログラムを活用し、全力でサポートしてまいりました。同プログラムは、累計実績で1万2千件、7千億円を超えるなど着実に成果を上げることができました。

商工中金としましては、引き続き皆さまからのご相談に対して、懇切、丁寧かつ迅速な対応に努め、危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に全力を挙げて取り組んでまいります。また、経営改善はもとより、新たな成長に向けた設備計画へのサポート等、お取引先の皆さまが抱える経営課題、設備投資の取り組みに対し、質の高いソリューションを提供するなど、皆さまとともに成長してまいりたいと思います。

「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、これまで以上に皆さまから信頼され、お役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜われますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶といたします。

## 年頭に当たって

全国中小企業団体中央会  
会長 鶴田欣也



新年、明けましておめでとうございます。

我が国経済は長く続いたデフレからの脱却をうかがう局面に入ってきましたが、中小企業は、電気料金、燃料・原材料等の高騰に伴うコスト増により、収益状況が依然として低い水準に止まるなど景気回復の実感が伴わない厳しい状況が続いています。加えて、今年4月1日から実施される消費税率の8%への引上げにより、その影響に堪え、乗り越えられるのか先行きが見通せない経営環境にあります。

政府は、昨年9月から「経済の好循環実現に向けた政労使会議」を開催するなど物価の上昇とそれに見合う賃金上昇に向けた検討を行っています。私は、中小企業を代表して、この政労使会議に参画し、安倍総理に対して、中小企業の生産性向上に向けた設備投資や地域のインフラづくり等の促進、下請け代金の引上げ等を強く要望するとともに、中央会として、ものづくり補助金等の施策をフルに活用して、中小企業が賃上げできうる経営状態になるよう全力を尽くしていく旨申し上げました。今年、中小企業が下から上を跳ね返すような組合魂を持って果敢にリスクに挑戦する年にしていきたいと考えています。

私は、昨年通常総会で3期目の会長職を務めることとなりました。

トップセミナーや各ブロック会長会議等における会長同志の交流は、東日本大震災の発生後、絆の力を被災地に届ける際に大いに活かされたと自負しています。間もなく震災発生から3年を迎えますが、被災地の組合と中央会の懸命な努力や山積する今後の課題への対応を思うと、全国中央会の責任の重さを感じ、身の引き締まる思いです。消費税率の引上げへの対応には、国内の消費動向や引上げ税率の

転嫁状況を注視しつつ、価格競争力を強化するための経営支援、ものづくり補助金等を活用した生産性の向上支援、設備投資等のための税制及び金融支援など、持てる支援策をフル活用して取り組んでいく必要があります。特に、中央会は、価格交渉力が弱い納入業者が割を食うことのないよう転嫁や表示カルテルの組成を図り、消費税の円滑な転嫁を成し遂げられるよう支援してまいります。

また、昨年秋口から中小企業政策審議会小規模企業基本政策小委員会等で討議されてきた、小規模企業に焦点を当てた新たな法律が具体化します。小規模企業振興基本法（仮称）を早期に制定するとともに、必ず、小規模企業の連携・組織化支援を法文上に明確に位置づけてもらわなければなりません。小規模企業の開業率の向上には、女性が活躍している企業組合制度が効果的ですし、海外パートナーシップ等を活用した海外展開や黒字の小規模企業の増加を図っていくためには、企業間で連携していくことが効率的だと考えています。電力等エネルギーコスト、事業承継税制や個人保証等、そのほかに大切な政策課題は数多く残されていますが、1人1人の絆の力を結集して事に当たれば、必ず打開の道は拓かれるものと確信をしています。

2020年に東京において56年ぶりにオリンピック・パラリンピックが開催されます。6年後には、震災復興も完了し、組合等連携組織に集う多くの皆様とともに笑顔で「おもてなし」をしようではありませんか。

本年が皆様にとって、好機を実感できる素晴らしい年となりますことを心からご祈念申し上げます。年頭に当たってのご挨拶といたします。

平成26年 元旦



# 独占禁止法の留意点について ~こんな行為も独占禁止法違反となる可能性が!!~

独占禁止法は、事業者が事業活動を行うに当たって守るべきルールを定め、公正かつ自由な競争を妨げる行為を規制しています。組合等の事業者団体の活動についても、違反行為の主体として規制されており、違反行為が認められると当該事業者に対し排除措置を採るよう命令が発せられます。

組合事業の実施に当たっては、独占禁止法の趣旨に則った事業実施に留意し、適切な事業活動の実践に努める必要があります。

本特集では、独占禁止法の留意点について解説します。

## ◆独占禁止法は、大企業に適用されるものだと思いませんか？

最近では、中小企業においても、摘発される事例が出てきています。

独占禁止法違反として摘発された場合、公正取引委員会より排除措置命令や課徴金納付命令が課されます。より悪質な事案については刑事罰が科されることもあります。中小企業でも高額な課徴金が実際に課されています（8億7521万円 / 3社）。

独占禁止法違反として摘発された場合、財産的な損害を受けるだけでなく、長年の努力により築いた社会的評価を損なうこととなります。

### 独占禁止法の概要

独占禁止法「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」の目的は、公正かつ自由な競争を促進し、事業者が自主的な判断で自由に活動できるようにすることです。市場メカニズムが正しく機能していれば、事業者は、自らの創意工夫によって、より安くて優れた商品を提供して売上高を伸ばそうとしますし、消費者は、ニーズに合った商品を選択することができ、事業者間の競争によって、消費者の利益が確保されることとなります。このような考え方に基づいて競争を維持・促進する政策は「競争政策」と呼ばれています。

また、独占禁止法の特別法として、下請事業者に対する親事業者の不当な取扱いを規制する「下請法」があります。

### 公正取引委員会とは

公正取引委員会は、内閣総理大臣により国会の同意を経て任命された委員長と4人の委員の計5名で構成され、ほかから指揮監督を受けることなく、独立して職務を行います。

一般に「行政委員会」と呼ばれる合議制の機関で、国の行政組織上は内閣府の外局として位置付けられています。

(<http://www.jftc.go.jp/ippan/part3/about.html>)

## ◆独占禁止法に違反することがないように注意すべきポイント

- 競争業者間及び業界団体での情報交換を行う際には、注意が必要です。特に価格に関するものは危険です。
- 業界団体の活動の場では価格や数量に関する取決めを行わないようにしましょう。
- 組合の活動は、活動の範囲をきちんと守るようにしましょう。
- 入札において、落札者や入札単価に関する調整は行わないようにしましょう。

### ① 懇親会での同業者の何気ない会話が違反になる場合があります！

「当社は価格を上げなければとてもやっていけないですよ。御社はどうですか。」  
 「似たような状況ですよ。原料相場からすると、100円は値上げしないといけませんね。」



#### 【ポイント】

懇親会には、多くの同業者が参加している場合があります。そのような場で、価格の話をするのは問題です。「値上げしよう」「賛成」というように、その場で値上げを決めていない場合であっても、同業者間で価格に関する情報交換が行われ、その後に各社が同じような行動をとった場合は、暗黙の合意が認定され、独占禁止法違反となるおそれがあります。

また、このようなケースでは、実際に100円値上げした場合だけでなく、100円の値上げをユーザーに申し入れた事実があれば、値上げが実現しなかったとしても、独占禁止法違反となるおそれがあるので、注意が必要です。

### ② 業界団体の情報活動が違反になる場合があります！

ある業界団体では、委員会ですべての会社、各社の製品ごとの生産量、出荷量、販売額等を報告しており、他社も同様の報告をしている。

#### 【ポイント】

業界団体において行っている場合でも、直近の各社の製品ごとの生産量、出荷量、販売額等を報告し合うことは、カルテルと認定され、独占禁止法違反となるおそれがあります。

業界団体が価格、生産数量、販売数量等について取り決め、独占禁止法違反となった場合、業界団体の構成員に課徴金が課されます。





## 《参 考》

### 原則として違反とされない行為

情報活動を行うに当たって、原則として違反とされない行為には、以下のような行為があります。ただし、価格制限行為等を監視するための活動や現在または将来の価格についての共通の目安を与えるなどの場合は、独占禁止法違反となるおそれがあります。

詳しくは「事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針（公正取引委員会平成7年）」をご参照ください。

- ・ 消費者への商品知識等に関する情報の提供
- ・ 技術動向、経営知識等に関する情報の収集・提供
- ・ 事業活動に係る過去の事実に関する情報の収集・公表※
- ・ 価格に関する情報の需要者等のための収集・提供※
- ・ 価格比較の困難な商品又は役務の品質等に関する資料等の提供
- ・ 概括的な需要見通しの作成・公表
- ・ 顧客の信用状態に関する情報の収集・提供

※個々の事業者のデータが明示されないことが必要

「事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針」（公正取引委員会平成7年）  
9情報活動 (3)原則として違反とされない行為 より一部抜粋

## ③ 協同組合の行為でも違反になる場合があります！

協同組合は独占禁止法の適用除外となっているから問題とならないはずと考え、値崩れしないように組合で価格を決めた。

### 【ポイント】

協同組合の行為だからといって、共同販売や共同購入等の組合事業以外の行為が独占禁止法の適用除外となるわけではありません。価格について取り決めたり、生産量について調整したりすると、独占禁止法違反となるおそれがあります。



## 《参 考》

協同組合による共同販売や共同購入等の行為であっても、不公正な取引方法を用いる場合又は一定の取引分野における競争を実質的に制限することにより不当に対価を引き上げることとなる場合は、独占禁止法違反となります。

※ 詳細は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年4月 法律第54号）第22条をご参照ください。

## ④ 入札に参加しなくても違反になる場合があります！

甲社のAさんに、乙社の担当者から「今回は入札参加を見合わせてほしい。」という電話があった。Aさんは、前回の入札の際に同様のお願いを丙社にしており、自社が落札することができたので、今回は乙社の希望を聞き入れ、入札に参加しないことにした。その結果、乙社が落札した。



## 【ポイント】

一般競争入札においては入札の参加は自由です。しかし、このようなケースでは、Aさんの会社は、入札には参加していませんが、入札に参加しないことにより、乙社が落札できるように協力しているため、独占禁止法違反となるおそれがあります。

※ 民間の入札においても、同様の考え方が当てはまります。

## ⑤ 民間企業への入札でも違反になる場合があります！

毎年、甲社の入札に業界大手5社が参加している。入札は製品単価の見積書の提出によって行われ、甲社は、単価の低かった順に取引量を割り振り、最も低かった価格で1年間3社との複数購買の取引を行う。5社は、毎年協議して入札の単価を調整している。



## 【ポイント】

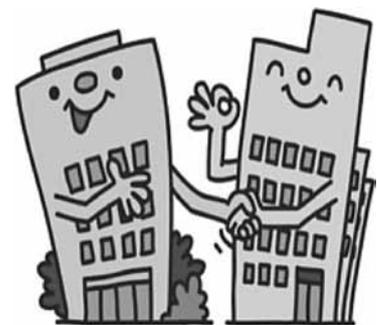
入札談合は、官公庁だけでなく、民間会社においても成立します。業界の大手5社は、単価入札において、単価を調整していたというのですから、本件は入札談合として、独占禁止法違反となるおそれがあります。

## ⑥ 業界の慣行・ルールに従っても違反になる場合があります！

某業界においては、同業者が少なく、既にユーザーとの取引がある地域では、各社が手出ししないことが長年の慣行になっている。

## 【ポイント】

古くからの業界の慣行・ルール（既存取引がある場合は手を出さない、競争しないという市場分割ルール）に従ったからといって、独占禁止法の適用が除外されるわけではありません。長年の慣行・ルールであっても見直す必要があります。



※ ここで取り上げた事例は独占禁止法違反となるおそれのある行為を掲げたものであり、実際には個別の事例により判断されます。



# 中央会年始会を開催



1月7日、鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」で、中央会会員、来賓及び関係者による恒例の中央会年始会を開催した。最初に「国歌」及び「中小企業団体の歌」を斉唱した後、「中央会理念」を柳正保副会長と共に出席者全員で唱和し、続いて小正芳史会長が年頭挨拶を行った。



年頭挨拶を述べる小正会長

小正会長は、「我が国経済は、回復の明るい兆しが出てきており、これをさらに加速させるため5.5兆円の補正予算が組まれたが、円安による原材料等の高騰や本年4月から実施される消費税率の引上げなど予断を許さない状況である。景気回復が地方の中小企業まで確実に広がるために、第三の矢である成長戦略が着実に推進されることを強く期待する。

本会では「ものづくり」と「創業・起業」を支援する地域事務局を担っており、ものづくり補助金では20億円を超える設備投資を後押しし、創業補助金では地域の産業振興と雇用確保の実現を支援した。

本年も『組合と共に明日を拓く中央会』の理念の下、本県経済の活性化に全力で取り組んでいく。景気や業績が勢いよく跳ね上がる年となることを心より願っている。」と述べた。

この後、伊藤祐一郎鹿児島県知事、池畑憲一鹿児島県議会議長、森博幸鹿児島市長、岩崎芳太郎鹿児島県商工会議所連合会会長が来賓祝辞を述べた後、中田勝紀日本銀行鹿児島支店長の乾杯発声により開宴となった。地元選出の国会議員が祝辞を述べた後、山口治商工中金鹿児島支店長による万歳三唱が行われ、年始会は盛会のうちに終了した。



祝辞を述べる来賓の方々 左から伊藤鹿児島県知事、池畑鹿児島県議会議長、森鹿児島市長、岩崎鹿児島県商工会議所連合会会長



## 青年部講習会 「若手経営者の熱い思いが地域活性化に繋がる」

鹿児島県中小企業団体中央会青年部会（梶井健一郎会長、26会員）は、12月10日、鹿児島市のホテルパレスイン鹿児島で青年部講習会を開催した。

薩摩剣士隼人を生み出した株式会社ポケモンプロ製作総監督の外山雄大氏を講師に「若手経営者の熱い思いが地域活性化に繋がる」をテーマに講演を行った。

外山氏は、「これまでのキャラクタービジネス業界は、東京の会社がキャラクターを作り、全国に発信していた。しかし、滋賀県の『彦にゃん』の成功により、地方からの発信でも200億円規模の市場があることを知った。地方にいながら、何でもできる時代になった。現在の仕事を通じて、鹿児島の魅力、郷土の魅力を多くの方々に伝えていくことができる。」と述べ、鹿児島で夢を持って全力で取組む若手経営者のエネルギーが地域活性化に繋がると締めくくった。



## 組合事務局代表者講習会 「来年の景気・経済動向と九州・鹿児島の展望」

本会と鹿児島県中小企業団体事務局協議会（賀籠六和文代表幹事、85会員）は、12月13日、鹿児島市のパレスイン鹿児島で、組合事務局代表者講習会を開催した。「来年の景気・経済動向と九州・鹿児島の展望」と題して元テレビ西日本解説委員の中村良三氏が講演を行った。

中村氏は、「アベノミクス及び金融緩和により、景気・経済の流れに変化が生じた。しかしながら、その恩恵は、まだ、地方の中小・零細企業には及んでいない。海外旅行や高額商品の売れ行きが好調で消費は上向しているが、期待先行の一面もあり、4月の消費税増税による買い控えも懸念される。九州の課題は、自動車・IT等の地域基幹産業の海外移転及び人口減少であり、鹿児島の課題は、九州新幹線全線開業『特需』の冷え込み、ストロー現象への対応、地域農業へのてこ入れが挙げられる。」と述べ、本県経済の発展には、観光関連に、情報、イベント、仕掛け等をプラスアルファしていくことが重要であると締めくくった。



伊藤錦  
Ito no Nishiki

これが  
鹿児島の  
芋焼酎。

### 大口酒造株式会社

鹿児島県伊佐市大口原田643 TEL 0995-22-1213(代)

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁止されています。  
妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に影響するおそれがありますので、気をつけましょう。



## 近代化を誇る全国屈指の流通拠点



理事長 小正 芳史



副理事長 美坂 幸二



副理事長 三角 征四郎

### 鹿児島市内に駐車場300台(最大)を有する**多目的ホール**



#### オロシティーホール

(卸団地組合会館)



### 鹿児島総合卸商業団地協同組合

〒891-0123 鹿児島市卸本町 6 番地12  
TEL 099-260-2111 FAX 099-260-2109  
IP電話 050-3541-4639 (OCN)  
URL <http://www.orocity.or.jp/>





新春のお慶びを申し上げます



# 鹿児島浄水事業協同組合

代表理事 岩田 泰一  
組合員一同

〒891-0122 鹿児島市南栄三丁目15番地1  
TEL 099-269-6016 FAX 099-269-6012

さつまの海



垂水地区に湧き出る温泉水を  
使用したやわらかな味わい

さつまの海

常熱 蒼々



常圧蒸留ならではのふくよかな香り

常熱蒼々

大海 蒼々



ふくよかな甘味と果実のような香り

大海蒼々

大海 黒麹



芋焼酎がまだ地元の人だけに  
飲まれていた頃の製法を再現

大海黒麹

一番 雫



サツマイモの吟醸香  
フルーティーな華やかさ

一番雫

さつまの 大海



鹿児島の農業地帯  
大隅半島の地焼酎

さつま大海

たい かい  
大 濴 酒 造 株 式 会 社

〒893-0016 鹿児島県鹿屋市白崎町 21 番 1 号  
TEL 0994-44-2190(代) FAX 0994-40-0950

●未成年者の飲酒は法律で禁じられています。 ●健康のため、飲み過ぎに注意しましょう。 ●妊娠中・授乳期の飲酒はお控え下さい。 ●飲酒運転は絶対やめましょう。



**LPガス**  
人と地球にスマイルを

**一般社団法人 鹿児島県LPガス協会**

会長 秋元 耕一郎

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町5番6号

TEL **099-250-2535**

FAX **099-250-2534**

**南九州産業団地協同組合**

代表理事 下園 廣一

組合員一同

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目2番地8

TEL 099-261-0733

FAX 099-261-0739

**鹿児島県遊技業協同組合**

理事長 西川 明寛

組合員一同

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町12番5号

TEL 099-223-7973

FAX 099-227-1553

**鹿児島県運送事業協同組合連合会**

代表理事 大迫 秀夫

組合員一同

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4番15号

TEL 099-262-0225

FAX 099-262-2365



# 鹿児島県農業機械商業協同組合

理事長 田中俊實  
組合員一同

〒899-6405 霧島市溝辺町崎森973-1  
TEL 0995-58-4713  
FAX 0995-40-2142



Kagoshima Doctor Cooperative Association

## 鹿児島県医師協同組合

鹿児島県勤務医師生活協同組合  
有限会社 鹿児島医協

〒890-0053 鹿児島市中央町8-1  
TEL 099-254-8126 FAX 099-257-1816  
E-Mail [ikyok@kagoshima.med.or.jp](mailto:ikyok@kagoshima.med.or.jp)  
ホームページ: <http://www.kagoshima.med.or.jp/kyoudou/>



## 鹿児島県印刷工業組合

組  
合  
員  
一  
同



副理事長  
前田 幸一



理事長  
岩重 昌勝



副理事長  
益山 正義



副理事長  
岡崎 洋人

〒892-0847 鹿児島市西千石町12-27 TEL099-222-1839 FAX099-223-1463 URL <http://www.kapia.jp>

## 協同組合鹿児島ウッディホームビルダー協会

理事長 下津春美  
組合員一同

〒891-0115 鹿児島市東開町13番地30  
TEL 099-269-7113  
FAX 099-268-0385



引越と急送品 荷物のことなら  
**赤帽鹿児島県軽自動車運送協同組合**

理事長 永徳悦子・組合員一同

〒890-0034 鹿児島市田上1丁目8-2 TEL.099-257-0090 FAX.099-254-4110  
HP <http://kagoshima.akabou.jp/> e-mail kagoshima@akabou.jp  
赤帽鹿児島県本部 共同配車センター ☎0120-400-111

**シブヤ農業生産加工協同組合**

理事長 澁谷雄彦  
組合員一同

〒893-1601 鹿児島県鹿屋市串良町細山田3403番地  
TEL 0994-62-3833  
FAX 0994-62-3834

謹賀新年

**名瀬港港湾運送事業協同組合**

理事長 里見弘壽  
組合員一同

〒894-0035 鹿児島県奄美市名瀬塩浜町17番5号  
電話・FAX : 0997-52-0088



協業  
組合

**薩南浄水管理センター**

理事長 内木場 盛  
組合員一同

〒891-0404 鹿児島県指宿市東方字本村西10473番地3  
電話 指宿 (0993) (代)225110  
FAX (0993) 222846



エコアクション21  
認証・登録番号0000572



新春のお慶びを申し上げます



# 総合物流協同組合

代表理事 山根英司  
専務理事 久木留寛  
組合員一同

東日本地区本部 〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西2-1-7-1001 TEL 03-3462-2060 FAX 03-3462-2061  
西日本地区本部 〒890-0052 鹿児島市上之園町24番2号第12川北ビル TEL 099-285-1400 FAX 099-285-1402  
URL <http://www.ksb-kumiai.com/> E-mail [info@ksb-kumiai.com](mailto:info@ksb-kumiai.com)

## 国産材原木丸太・製材製品

### なんでも揃う木材市場

鹿児島県木材銘木市場協同組合  
理事長 柴立鉄彦

〒891-0115 鹿児島県鹿児島市東開町3番地35号  
TEL : 099-268-5131  
FAX : 099-268-5210  
Eメール : [meiboku@po5.synapse.ne.jp](mailto:meiboku@po5.synapse.ne.jp)

## 鹿児島市中央卸売市場青果食品協同組合

理事長 南省治  
組合員一同

〒891-0115 鹿児島市東開町11番地1  
TEL 099-267-3822  
FAX 099-267-4097



## 鹿児島自動車工業協同組合

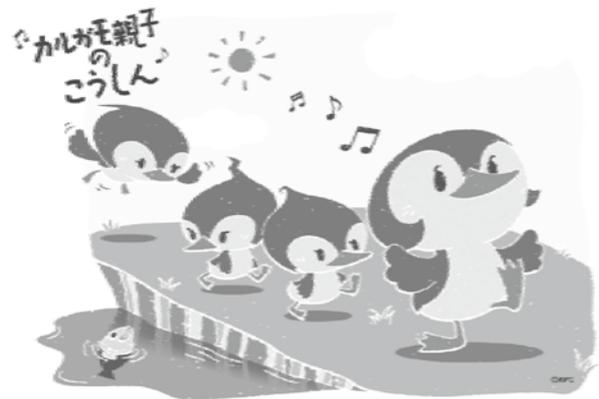
代表理事 羽仁正次郎  
組合員一同

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4番地5  
TEL 099-262-0255  
FAX 099-262-0244



コミュニティバンク  
**こうしん**  
鹿児島興業信用組合

鹿児島市東千石町17番11号  
TEL (099)224-3175  
FAX (099)239-0365  
ホームページ <http://www.ka-kousin.co.jp>



## 協同組合鹿児島県環境管理協会

代表理事 錨 義人  
組合員一同

〒891-3111 鹿児島県西之表市西町7068-1  
TEL 0997-22-1620  
FAX 0997-22-2050

## 鹿児島県鰻魚養殖加工販売協同組合

理事長 奈良 千尋  
組合員一同

〒891-0311 鹿児島県指宿市西方482-1  
TEL 0993-25-2987  
FAX 0993-25-4659

## 大隅地区生コンクリート協同組合

理事長 森 義久  
組合員一同

〒893-0011 鹿児島県鹿屋市打馬2丁目9番29-1号  
TEL 0994-44-7731  
FAX 0994-40-3330



# 鹿児島信用金庫



理事長 後藤孝行  
役職員一同

〒892-8586 鹿児島市名山町1番23号  
TEL 099-223-0141  
FAX 099-222-8296

## 鹿児島県コンクリート製品協同組合

理事長 松崎秀雄  
組合員一同

〒890-0062 鹿児島市与次郎2丁目7番25号  
TEL 099-255-2511  
FAX 099-259-2840

## 鹿児島県板金塗装工業協同組合

理事長 濱崎博文  
組合員一同

〒890-0034 鹿児島市田上8丁目13-6  
TEL 099-281-4700  
FAX 099-281-4709

## 薩摩川内市管工事業協同組合

理事長 上野耕作  
組合員一同

〒895-0012 薩摩川内市平佐町3913番地1  
TEL 0996-23-4806  
FAX 0996-23-4850

## 官公需適格組合

## 鹿児島県建築設計監理事業協同組合

理事長 武田敏郎  
組合員一同

〒890-0055 鹿児島市上荒田町29番33  
TEL 099-298-1835  
FAX 099-298-1836

## 本格焼酎事業協同組合

理事長 本坊松美  
組合員一同

〒890-0055 鹿児島市上荒田町29番18号  
TEL 099-285-0303  
FAX 099-285-0202

## 鹿児島県パン工業協同組合

理事長 木元繁  
副理事長 有村真人  
副理事長 山崎昇平  
専務理事 井上正信  
組合員一同

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町14-3  
TEL 099-253-9211  
FAX 099-253-9249



# 新春のお慶びを申し上げます



## 鹿児島生コンクリート協同組合

鹿児島市上之園町24-2第12川北ビル601 TEL 099-255-2672

(鹿児島支部) 南国生コンクリート(株) 北薩生コンクリート(株)  
 土佐屋生コンクリート(株) (株)ガイアテック 加根又レミコン(株)  
 日研マテリアル(株) 鹿児島菱光コンクリート(株) 鹿児島味岡生コンクリート(株)  
 喜入生コン(株) ケイエスプラント(株) 薩摩コンクリート(株)  
 南州コンクリート工業(株) 平田コンクリート工業(株)  
 (中薩支部) (株) 中馬 (株)直木生コンクリート工場  
 (株)サン・エイ 日新コンクリート工業(株) (株) 中薩  
 南国ガイアレミコン(株)

## 協同組合寿協力会

理事長 諸 麦 和 清  
組合員一同

〒896-0035 鹿児島県いちき串木野市新生町181番地  
TEL 0996-24-1234  
FAX 0996-32-4597

官公需適格組合

## 鹿児島県測量設計 コンサルタント協同組合

理事長 上 山 秀 満  
組合員一同

〒890-0066 鹿児島市真砂町48番1号  
TEL 099-253-9354  
FAX 099-258-6633

## 鹿児島県旅行業協同組合

理事長 中 間 幹 夫  
組合員一同

〒892-0816 鹿児島市山下町17-5  
TEL 099-225-8901  
FAX 099-225-8761

## 鹿児島県砂利協同組合連合会

会長 島 田 静 雄  
副会長 吉 永 光 行  
組合員一同

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目21番  
TEL 099-210-8133  
FAX 099-210-8101

登録調査機関(一般用電気工作物調査業務)

## 鹿児島県電気工事業工業組合 (鹿児島県電気安全サービス)

理事長 寺 田 実 三  
組合員一同

電気事業法に基づく登録調査機関として、九州電力の委託を受け、「一般ご家庭等の電気設備」の安全調査を行っています。

〒890-0062 鹿児島市与次郎一丁目3番11号  
TEL 099-255-5507  
FAX 099-255-5549



## 鹿児島県蒲鉾協同組合

理事長 有 村 興 一  
組合員一同

〒892-0835 鹿児島市城南町37番地2  
TEL / FAX 099-222-0297

## 鹿児島機械金属工業団地協同組合

理事長 丸 元 正 樹  
副理事長 丸 山 聡  
副理事長 山 下 健 次

〒890-0073 鹿児島市宇宿2丁目5番4号  
TEL 099-254-3161 FAX 099-254-3163



新春のお慶びを申し上げます



**鹿児島県菓子工業組合**

「鹿児島名産かるかん」  
地域団体商標登録準備中

理事長 岩田 泰一  
組合員一同

〒892-0841 鹿児島市照国町14番13号  
TEL 099-222-2578  
FAX 099-227-0485

**鹿児島県石油販売業協同組合  
鹿児島県石油商業組合**

理事長 坪久田 正明

副理事長 永田 致唯・安達 洋彦・末次 孝  
鶴田 修・恒森 孝雄・米丸 良行

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町5番19号  
TEL 099-257-2822

官公需適格組合 〔事務所移転、住居等の引越、トラック輸送  
を専門としています。お問い合わせは当組合へ〕

**鹿児島共同配車センター事業協同組合**

理事長 里村 定夫  
組合員一同

〒891-0131 鹿児島市谷山港三丁目1-5  
TEL 099-261-3341  
FAX 099-262-1316  
E-mail:kakyohai@helen.ocn.ne.jp

**本場大島紬織物協同組合**

理事長 窪田 茂  
組合員一同

〒891-0123 鹿児島市御本町4番地7  
TEL 099-204-7550  
FAX 099-204-7551

あけまして  
おめでとうございます

**奄美信用組合**

理事長 安 忠雄

〒894-0025 奄美市名瀬幸町6番5号  
TEL 0997-52-7111  
FAX 0997-53-5211  
<http://www.amamishinkumi.co.jp>



**鹿児島県砕石協同組合連合会**

(一社) 日本砕石協会鹿児島県支部  
鉱業労働災害防止協会砕石鹿児島県支部

会長 中馬 浩  
会員一同

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町21-1町田ビル205号  
TEL 099-255-2311  
FAX 099-255-2317

**奄美大島自動車整備工業協同組合**

理事長 小野 隆三  
組合員一同

〒894-0007 奄美市名瀬和光町12番地2  
TEL 0997(52)1496(代)  
FAX 0997(53)8520

**鹿児島県茶商業協同組合**

理事長 池田 耕一  
組合員一同

〒891-0122 鹿児島市南栄三丁目11番地28  
TEL099-268-6181・FAX099-260-2332



# 新春のお慶びを申し上げます



 お引っ越しなら、ハトのマークへ

ひっこし専門 全国引越専門協同組合連合会加盟

## 鹿児島県引越専門協同組合

こちらハトのマークのひっこし専門です……  
☎ダイヤルは下の、お近くのセンターへ……

本部センター	☎099(255) — 7 1 3 0	ひくこし 1 9 5 4
鹿児島中央センター	☎099(281)	
那覇中央センター	☎098(864)	
沖縄浦添センター	☎098(897)	
宮崎中央センター	☎0985(75)	

## 鹿児島県石材鋳業協同組合

理事長 福村 秀美  
組合員 一同

〒895-1202 薩摩川内市樋脇町塔之原11615  
TEL 0996-37-3030  
FAX 0996-37-2556

カルママニから  
安心と信頼の **JU** ショップ



## JU 鹿児島

### 鹿児島県中古自動車販売商工組合

理事長 北 蘭 幸 二  
組合員一同

〒899-5203 姶良市加治木町小山田字五本松754  
TEL.0995-62-0757 FAX.0995-62-2743

## 中央地区商店街振興組合連合会

代表理事 俣野 公宏  
組合員一同

〒892-0827 鹿児島市中町 3-10  
日専連ビル 71 号  
TEL 099-225-8047 FAX 099-210-7134

## 鹿児島市建設業協同組合

理事長 川 畑 俊 彦  
組合員一同

〒890-8512 鹿児島市鴨池新町 6 番10号  
TEL 099-256-5088  
FAX 099-256-5692



## 本場奄美大島紬協同組合

理事長 山田伸一郎 副理事長 前田 豊成  
専務理事 牧 雅彦 常務理事 三島 照  
外役員・組合員一同

奄美市名瀬港町15番1号  
TEL 0997-52-3411・FAX 0997-53-8255

 一般社団法人抗菌製品技術協議会 会員

## 協業組合 ユニカラー

理事長 岩重 昌勝

〒891-1231 鹿児島市小山田町7276-3  
TEL(099)238-5525 FAX(099)238-5534





# 新春のお慶びを申し上げます



代表取締役 松岡道雄  
役職員一同

〒892-0845 鹿児島市樋之口町8番2号  
TEL 099-223-1111 (代表)  
FAX 099-227-2206



## 公立学校共済組合鹿児島宿泊所 「ホテル ウェルビューかごしま」

支配人 園田穂積  
職員一同

〒890-0062 鹿児島市与次郎二丁目4番25号  
TEL 099-206-3838 FAX 099-206-5069

あけましておめでとうございます

いつもハートでウェルカム  
アーバンポートホテル



ご宿泊、各種会議・宴会等のご予約などお気軽にお問い合わせくださいませ。



〒892-0817 鹿児島市小川町15-1 (ニシムタ北ふ頭店 目の前)  
TEL : 099-239-4111 FAX : 099-239-4112  
<http://u-hotel.co.jp>  
駐車場完備●480台収容 (ご利用の方無料)



価値が分かるあなたへ・・・  
ほんの少しだけの贅沢をしてみませんか。



ホテル・レクストン鹿児島

◎鹿児島市山崎町4-20 TEL.099-222-0505  
<http://nisikawa.net/lexton/>

UVカラースポットニスで  
効果バツグンの仕上がり!!

企画 制作 印刷 出版

株式会社 **イースト朝日**

〒891-0122 鹿児島市南栄3丁目30-7  
TEL.099-266-5522 FAX.099-266-5523  
<http://eastasahi.com>



各流いけばな材料専門店

た な か か い か え ん  
(有) **田中皆花園**

〒892-0816 鹿児島市山下町9-30 (市役所横)  
TEL (099)226-5358~9 FAX (099)223-4830

◆全国・遠くのお知り合いの方にも配達いたします。



# 業界情報（平成25年11月情報連絡員報告）

## 製造業

### 味噌醤油製造業

暑い夏から一足飛びに冬になった感がある。季節到来と思いきや、現在のところ思うような需要増につながらず、今年も厳しい師走となりそうである。

### 酒類製造業

（平成25年10月分データ） (単位kℓ・%)

区分	H24.10	H25.10	前年同月比	
製成数量	28,026.0	28,713.4	102.5	
移出数量	県内課税	4,979.5	5,110.2	102.6
	県外課税	6,311.4	6,923.2	109.7
	県外未納税	3,979.1	3,713.2	93.3
在庫数量	212,111.9	214,508.5	101.1	

### 漬物製造業

引き続き商品は動いているが、人手確保が厳しい状況である。

### 蒲鉾製造業

秋は旅行シーズンで県外からの旅行者も多く、天候にも恵まれたため売上も空港・デパート・量販店・小売店等で前年並みを確保した。原材料は、スケソースリミSA級で10円/kgの値上げとなった。県内のエソ等は、水揚げも多く昨年より50円/kgの安値となった。

### 鯉節製造業

9月から10月頃まで、在庫となっている原料の生値が高い分を出荷する時期であるが、市場の生値が安くなってきているため、高く仕入れた在庫分を安く販売しなくてはならず、非常に厳しい状況である。販売先の削り節が2割程度減産しているため、製品節が余っている状態である。なお、さば節・ソーダ節の原料の入荷は減少し、代替品製造もできない状況である。

### 菓子製造業

原材料が高騰しているが、その分を価格に反映できないため、苦勞している店舗が多い。

### 茶製造業

依然として厳しい取引の中ではあるが、売上高については昨年同月比で105%となった。秋冬番茶が多く取引されたことが要因である。

### 大島織物製造業（奄美地区）

平成25年11月の検査反数は538反で、対前年同月比101.7%（プラス9反）であった。

### 木材・木製品製造業

「丸太原木の価格上昇に製材価格が追いつかない」と製品買い方は渋い表情である。一方、丸太入荷は停滞気味となっており、需給アンバランスの中で、先高懸念は依然として継続する気配である。業界の思惑を超えたムードの中で走り続けなければならない現状は、いつまで続くのかがもっばらの関心事となっている。

### 木材・木製品製造業

国交省が10月31日に発表した住宅着工統計によると、9月末での今年度上半期合計戸数は約50万戸弱ということであり、年率換算値は100万戸を優に超え、5年ぶりの高水準になることが明らかになった。本県もプレカット工場の稼働や工務店の忙しさ等から推測すると、高水準の住宅着工を維持していると見込まれる。このため、木材が不足している、大工が足りない、プレカットは順番待ちである等の話を聞く。かつてこの様な現象が何回かあったと記憶している。これらの現象が単なる仮需に止まらず、仕事が順調に続くことを願っている。

### 生コンクリート製造業

出荷量は189,617立米で対前年同月比106.2%であった。特に減少した地域は鹿児島・南薩・宮之城・南隅・奄美南部・甌島・喜界島、特に増加した地域は串木野・出水・始良伊佐・垂水桜島・大隅・屋久島・沖永良部であった。大口需要地区である鹿児島地区で官公需が大幅な減少となっているが、民需の増加により出荷量としてはやや減に止まっている。一方、地方における官公需の増加があり、県全体としてはやや増加となった。

### コンクリート製品製造業

11月度の出荷トン数は、15,106トンで対前年同月比118.9%となった。出荷量は、前年同月と比較して全地区で同等もしくは増加している。特に始良地区は対前年同月比157.8%となった。受注も昨年度を上回っている。

### 仏壇製造業

海外仏壇輸入内訳（主たる輸入国：中国、ベトナム、タイ等）は、平成25年8月19,433本、9月18,920本、10月19,947本。平成25年累計199,459本。

### 印刷業

業界内で大きな悩みとなっていることの一つに、低価格競争がある。明らかに赤字覚悟での落札など、安値競争が後を絶たない。その結果、自縄自縛的な状態に陥っている。消費税増税も来年からの実施で確定してしまった今、何とかその状態を打開しなくてはならない。



## 非製造業

**卸売業**

地区内の不動産取引に動きがあり、遊休地の開発も加速している。また、消費税引き上げを前に荷動きが活発化しており、商品在庫用の倉庫が不足している。反面、4月以降の反動に警戒感が強い。

**中古自動車販売業**

11月に入り更に厳しさを増した。新車販売は好調に推移しているが、製造が注文に追いつかず、納車が遅れているため下取り車が入らないことで、中古車が不足しており依然として厳しい状態である。今後の新春フェアに期待したい。

**青果小売業**

11月は対前月比103.4%、対前年同月比129.1%であった。

**農業機械小売業**

消費税率が上がる前の駆け込み需要も手伝って、購買意欲が高まっている。展示会も例年より実施回数を増やし売上高を伸ばしている。一方、農家にしても儲かる農業でなければ後継者も育たない。その中で大きな可能性が6次産業化としての農産物加工や直売施設である。

**石油販売業**

11月は原油価格が下落する一方で、為替の円安基調で原油コストは若干上昇した。一方販売業界は、9月以降の前年割れから脱しきれず、依然として上向き気配はない。したがって、低需要から価格競争のみが激化し、マージン確保を厳しくした。

**鮮魚小売業**

11月に入り、年末の売れ筋商品であるおせち料理の値段などが、早くも業界新聞を賑わしている。

**商店街（霧島市）**

商店街の11月の売上状況は前年並みであった。11月16日は、国分中心商店街の6つの通り会で組織する、こくぶ通り会連合会主催の「第4回八坂神社秋まつり」を開催した。このイベントでは、日頃街中を利用して頂いているお客様へ感謝の意をこめて、各通りにステージや出店を設けスタンプラリーなどで回遊性を持たせるなど、通り会会員の手作りイベントで多くのお客様で賑わった。

**商店街（薩摩川内市）**

昨年はプレミアム商品券の発売開始が12月1日からであったが、今年は11月15日から発売したため、11月の売上はその分微増となる見込みである。

**商店街（鹿児島市／天文館地区）**

寒気の近づくのが早く、急激な冷え込み等があったためか衣料品（冬物）の売れ行きは良かったようであるが、全体としては低調であった。また、郊外大型店のリニューアルオープンもあり、11月後半は来街者数も減少傾向であった。

**商店街（鹿児島市／中央駅地区）**

輸入製品の仕入価格は上昇気味で、販売価格に転嫁できない製品もある。小売店、スーパー等で売値を探り合って、少しづつ転嫁する様相である。

**サービス業（旅館業）**

11月は2回の連休を中心に宿泊客は前年同月比で若干増加傾向であったが、会議、宴会等が減少傾向のため売上は前年同月並みの施設が多い。忘年会等のシーズンを迎えるが、予約件数、予算、人数等が軒並み減少しており、各施設とも例年並みの売上確保に苦労している。

**美容業**

ほとんどの事業所で年末キャンペーンを実施するので、今月に入りすでに開始している事業所が大半である。集客に向けて知恵を絞っているが、美容室の1回当たりの利用金額、回数共に年々減少傾向にある。とても厳しい状況となっている。

**旅行業**

秋の旅行シーズンのピークを迎え、それぞれの事業所で増減はあるものの、売上は全体的に減少した。相変わらず、連休利用の東京方面の旅行申込みが多い。また、職場旅行等の1泊バスツアーの取扱い、九州内の宿泊手配も前年並みであった。

**建築設計業**

国土交通省がまとめた9月の動態調査によると、建設関連業国内契約総額は、前年同月比で建築設計業務が大幅に増加している。また、地質調査業や建設コンサルタント、建設機械器具リース業も前年同月を上回ったが、測量業のみ減少している。消費税増税の経過措置が始まる10月1日以前に契約できるよう、9月末までの発注が増加する、いわゆる駆け込み需要が急激に増加したと思われる。

**自動車分解整備・車体整備業**

エコカー購入の増加が見られる反面、継続して車検を受ける車が減少している。年末に向けて増加することを期待したい。

**電気工事業**

消費税の影響と思われるが、住宅着工の件数が増加している。官庁及び太陽光発電設置の増加で技術者の不足が出てきている。

**内装工事業**

11月は、カーテンラベル・じゅうたん等ラベルの売上枚数が昨年の半分に落ち込んだものの、壁装ラベルは対前年同月比217.1%と大幅に増加した。クロス貼りの仕事量が大幅にアップした結果ではあるが、相変わらず職人不足に陥ったままである。クロス職人を養成する環境づくりを考えなければならない時期にきている。

**管工事業**

公共工事等の発注増により、技術者不足の企業が更に増えてきている。このため、当局への技術者常駐緩和についての要望が一段と多くなってきた。

**建設業（鹿児島市）**

利益率低下のため、就労者確保が難しく工事完成が遅くなっている。

**建設業（曾於市）**

仕事量は増加傾向にある。しかし、今までに従業員数を減らしてきているため、労働力・重機類の確保が難しい面もある。工期が限られている分、この先は忙しいなる見通しである。

**貨物自動車運送業**

11月に入り、軽油価格は高止まりであった。荷動きは、食肉・青果物・一般荷物は昨年並みに推移したが、コスト的には非常に厳しい状況であった。

**運輸業（個人タクシー）**

改正タクシー事業適正化・活性化特別措置法が国会で成立したが消費税増税等非常に厳しい状況になるのではないと思われる。

**倉庫業**

加工原材料、飼料用とも平年並みで推移している。

## 平成25年12月 鹿児島県内企業倒産概況

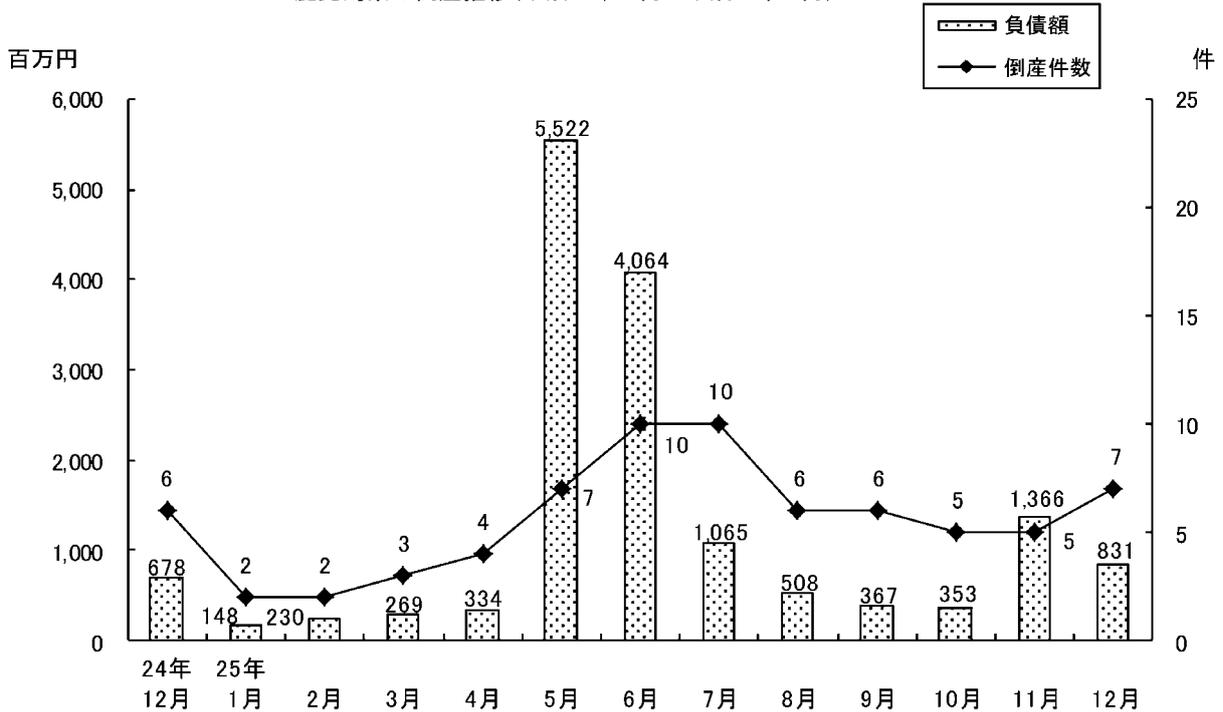
(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)

(株)帝国データバンク 鹿児島支店

### 件数7件 負債総額8億3,100万円

〔件数〕前年同月比1件増 〔負債総額〕前年同月比22.6%増

鹿児島県の倒産推移(平成24年12月～平成25年12月)



### 【概要】

平成25年12月の鹿児島県内の企業倒産(負債額1,000万円以上・法的整理)は、件数で7件(前月比40.0%増、前年同月比16.7%増)、負債総額は8億3,100万円(前月比39.2%減、5億3,500万円減、前年同月比22.6%増、1億5,300万円増)となった。

### 【各要因別】

- ・業種別では、建設業2件、卸売業1件、小売業1件、サービス業2件、運送・通信業1件。
- ・主因別では、販売不振6件、設備投資の失敗1件。
- ・資本金では、500万円未満5件、500万円～1,000万円未満1件、1,000万円～5,000万円未満1件。
- ・負債額では、1,000万円～5,000万円未満2件、5,000万円～1億円未満3件、1億円～5億円未満2件。
- ・地域別では、鹿児島市5件、北薩地区2件。

### 【ポイント】

12月度としての倒産件数は前月比2件増の7件、件数で見ると前月を2件上回る形となったが、負債総額では10億円超の大型倒産が発生しなかったこともあり、前月を5億円程下回る形となった。倒産の態様は破産6件、特別清算1件であった。

【今後の見通し】

内閣府が公表した、12月発表の内閣府月例経済報告によると、物価について、前月の「デフレ状況ではなくなりつつある」との表現を、「底堅く推移している」に改め、平成21年11月以来使ってきた「デフレ」という言葉を、4年2カ月ぶりに削除した。ただし、最近の消費者物価が上昇傾向にあることから、デフレ状況とは言えないと判断したものの、再びデフレに戻るおそれはあるとして、「デフレ脱却宣言」は見送る形となっている。

鹿児島県内の動向としても新設住宅着工件数を元として投資活動は堅調に推移しており、消費活動に関しても消費税引き上げ前の駆け込み需要など特需的な側面はあるにしても順調な推移が窺える。

12月の倒産件数・負債額をみると件数は横這いながら負債額では前月を大幅に下回る結果となっている。この要因としては同月10億円超となる大型倒産がなかったことがあげられる。負債額で最も大きかったのが医療法人Hの4億4,700万円であった。ただ、同社は6月の時点で既に事業停止状態にあり、12月に倒産となった7社の内3社は11月以前に事業停止状態にあったものが12月に法的整理となったもの。

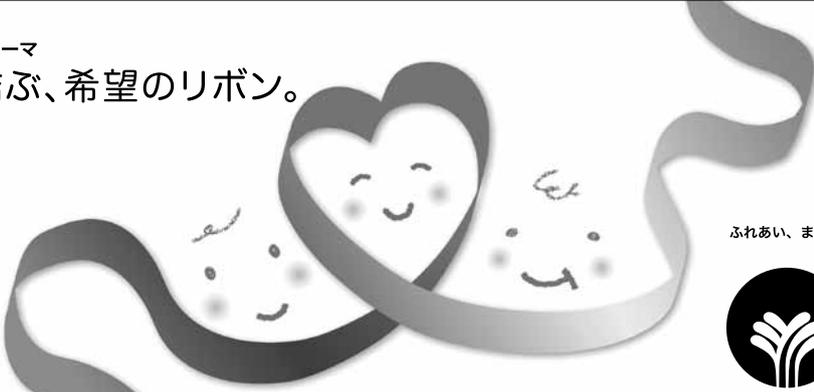
今後については引き続き来春の消費税引き上げを睨んで、住宅・乗用車など高額商品の駆け込み需要なども追い風要因となっているほか、畜産関連なども堅調な相場動向が窺えるところであり、倒産の件数・負債額ともに減少する可能性はある。ただし、建設業界などは年度末需要も含め回復が急ピッチで進むようだと、有資格者などの人員確保が間に合わないといった声も聞かれるところである。

現況から見る限り、倒産件数が大幅に増加すると予測するには材料が乏しいものの、景気回復の端境期においては体力的に乏しい企業が年末年始を景気に、経営継続を断念する可能性も否定し難く今暫く状況を見極める必要もあろう。

平成25年12月企業倒産状況（法的整理のみ）

企業名	所在地	業種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	態様
(株)S	鹿児島市	建設業	40	2,000	破産
(株)K	鹿児島市	サービス業	104	1,000	破産
K(株)	鹿児島市	建設業	80	10,000	破産
I(株)	鹿児島市	卸売業	20	3,000	特別清算
(株)H	鹿児島市	小売業	89	3,000	破産
医療法人H	薩摩川内市	サービス業	447	—	破産
(有)M	阿久根市	運送・通信業	51	5,000	破産
					7件 8億3,100万円

2014 山形屋のテーマ  
**笑顔をつなぐ、希望のリボン。**



ふれあい、まいにち。 毎日 8時まで営業



**山形屋**  
〒892-8601 鹿児島市金生町3番1号  
 電話(099)227-6111  
 www.yamakataya.co.jp

# 中央会関連主要行事予定

無料の専門家派遣を活用しませんか

平成26年2月	
6日(木) 14:00	消費税増税直前対策セミナー 奄美市「奄美観光ホテル」
14日(金) 13:30	消費税増税直前対策セミナー 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
26日(水) 10:00	組合決算講習会 鹿児島市「アーバンポートホテル鹿児島」
平成26年3月	
5日(水) 17:30	中央会理事会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」

「経営改善を図りたい」  
「海外取引を開始したい」  
「ITを活用し販路拡大を実現したい」

地域プラットフォーム「かごしま中小企業組合支援ネットワーク」にご相談ください。  
経験豊富な専門家を無料で派遣し、様々な経営課題に関するアドバイスを実施します。

【お問い合わせは各構成機関へ】

- 鹿児島県中小企業団体中央会  
TEL 099-222-9258
- 鹿児島県商店街振興組合連合会  
TEL 099-223-2801
- 鹿児島興業信用組合  
TEL 099-224-3175
- 奄美信用組合  
TEL 0997-52-7111

## 組合決算講習会

「組合の決算事務について」

講師 税理士法人鹿児島さくら会計  
副所長 貫見 昌良氏

日時 平成26年2月26日(水)  
10時00分～16時00分

場所 鹿児島市「アーバンポートホテル鹿児島」

受講料 無料

※当日は、「中小企業等協同組合会計基準」を忘れずお持ち下さい。  
購入希望の場合は事前にお申込み下さい。(2,100円)

## 上海・蘇州経済視察のご案内

国際的な問題を抱えつつも、成長を続ける中国の実情を自分の目で確認し、今後のビジネスに繋げるための経済視察を実施しますので、皆様のご参加をお待ちしております。

日程 平成26年3月12日(水)～15日(土)

主催 鹿児島県中小企業団体中央会

実施 JTB九州鹿児島支店

【お問い合わせ】中央会総務企画課

美味しい時間を3つのレストランで

1階



カフェレストラン トリアン

2階



日本料理 七彩

13階



スカイラウンジ フェニックス

鹿児島 サンロイヤルホテル  
鹿児島市与次郎1丁目8番10号 Tel:099-253-2020

ホテル ⇄ 鹿児島中央駅・天文館  
**無料シャトルバス運行中!**

# お役立てください県共済



- ◆火災共済（建物内動産火災共済）
- ◆自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ◆生命傷害共済（あんしん共済）
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車総合共済（MAP）



## 県共済

鹿児島県火災共済(協)  
鹿児島県中小企業共済(協)

理事長 小 正 芳 史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) TEL (099)225-4218  
ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> FAX (099)227-3595

## 日本の明日へ 中小企業とともに。

話せるパートナー  
**商工中金です。**

新型定期預金

## マイハーベスト

- 有利な金利設定\*  
※当金庫内の商品と比較した場合
- 固定金利の半年複利
- 1年、2年、3年から期間が選べる



鹿児島支店 鹿児島市西千石町 17-24  
TEL 099-233-4101

中小企業経営者の  
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

# 安心の材料をご提供します。

取引先の突然の倒産!まさかのときの  
資金調達先は準備していますか?

## 経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

売掛金が回収できなくなった。  
資金ショートで連鎖倒産してしまう...



掛金は  
損金もしくは  
必要経費に  
算入できます

「取引先の倒産」と「商取引の  
事実」の確認で迅速に貸付実行。

回収困難となった売掛金(被害額)  
相当の資金を調達できます。  
(最高8,000万円まで)

当面の資金繰りに  
役立ち、自社と社  
員を守れます。

自社のリスク  
マネジメントの  
ひとつとして  
お考えください。



経営者ご自身の「現役引退後の生活  
資金」のことをお考えですか?

## 小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。  
自分で積み増しするには、どんな  
ものがあるのかな...



掛金は  
全額所得  
控除

将来、「廃業」「役員退任」  
等が生じたときに共済金を  
受け取れます。

現役引退後の安心した  
生活設計が図れます。



控除	①	
社会保険料控除	⑫	
小規模企業共済等掛金控除	⑬	360,000
生命保険料控除	⑭	

★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、  
約11万円の節税になります。(左図は確定申告書の記載例)

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

共済制度の運営機関



中小企業と地域振興をもっとサポート  
独立行政法人

中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

共済相談室 TEL 050-5541-7171

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

経営セーフティ共済

検索

小規模企業共済

検索

発行所/鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

発行人/小正芳史 印刷所/協業組合ユニカラー

電話(099)222-9258 FAX(099)225-2904

電話(099)238-5525 FAX(099)238-5534